

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、琴南町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和元年12月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	帯包 太郎	仲多度郡まんのう町造田290番地	令和元年11月21日